

事務連絡  
令和5年10月24日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局総務課  
医療国際展開推進室

「訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム」に係る取組について  
(周知・協力依頼)

平素より厚生労働行政の推進に御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

訪日外国人旅行者数は回復傾向にあり、これまで訪日外国人患者受入体制の整備・運用に向けた取組への御協力をお願いしてきたところです。

厚生労働省では、訪日外国人旅行者が適切な医療を受けられるよう、医療通訳等の配置支援や多言語説明資料の公表等、医療機関の体制整備等に資する取組を行っております。

中でも、医療機関における未収金の発生抑止という観点で、「訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム」（以下「本システム」という。）を運営しております。令和5年度の委託事業（受託者：メディフォン株式会社）において、全国の医療機関に対して本システムをお知らせし、利用のための事前登録及び未収金情報の登録をいただくよう、周知や協力依頼を行うこととしています。

本取組の一環として、医療機関向けの情報提供用チラシ（別添）を作成いたしましたので、貴管内へ周知のほど、よろしく御願い申し上げます。

なお、本システムに係る説明会を本年度に3回実施する予定であり、第1回は令和5年11月2日（木）に開催予定です。第2回、第3回の開催日につきましては、現在調整中であり、詳細につきましては、厚生労働省ホームページにおいてお知らせいたしますので、御確認ください。

引き続き、訪日外国人患者受入体制の整備・運用に向けた取組への御協力をお願いいたします。

【厚生労働省ホームページ】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu/kokusai/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kokusai/index.html)

〈問合せ先〉

厚生労働省 医政局総務課 医療国際展開推進室

TEL 03-3595-2317

## 医療機関の皆様へ

# 「訪日外国人受診者による医療費不払い情報報告システム」へのご協力をお願いします

訪日外国人受診者による不払いの発生抑止となるよう、医療費の不払い等の経歴がある訪日外国人について、次回以降の入国審査が厳格化されます



## システム登録と不払い情報報告の流れ

報告システムURL <https://unpaid.mhlw.go.jp/report1/>

- ①最初にシステムへの医療機関登録をお願いいたします。
- ②訪日外国人の受診の際には、パスポート情報の取得をしてください。
- ③不払いが発生したら、システムへ不払い情報をご登録ください。

STEP1  
システムへの  
医療機関情報の  
登録

訪日外国人の受診

STEP2  
パスポート  
情報の取得

不払いの発生

STEP3  
システムへの  
不払い情報の  
登録

院内掲示用ポスター等の資材や登録方法の説明動画、マニュアル等は厚生労働省ホームページでご覧いただけます。

厚生省 訪日外国人 不払い



**【システム登録方法の詳細については、説明会にご参加ください】**

詳細・お申込みは広報ページをご確認ください  
(<https://mediphone.jp/mhlw/unpaid-briefing2023/>)

QRコードでアクセス

